

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
胎内市	下水道事業	農業集落排水施設	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業) 広域化等					
実施済	●	(実施類型)		(取組の概要)		(実施(予定)時期)	
		汚水処理施設の 統廃合		建設費や維持管理費の低減のため、 農集排の各処理場から発生した汚泥を公共下水道処理場で一括して脱水処理する。		平成	
		処理場廃止あり 処理場廃止なし				18	4
						年	月
							1
						日	
実施予定		公共下水・流域下 水の統合	公共下水同士 の統合	集落排水・公共下水と の統合	特環下水と公共下 水との統合	その他	
		汚泥処理の 共同化	維持管理・事務 の共同化	最適な汚水処理施設 の選択(最適化)			
		●					
検討中	→	(取組の効果額)		(取組の効果額内訳)			
		百万円(年)					
検討中		(取組の概要)		(検討状況・課題)			